



やまとの安全

令和4年9月14日
奈良県警察本部課
生活安全企画課
(犯罪抑止対策室)

架空請求詐欺高額被害連続発生



本年9月に入り、奈良県内において、名義貸しトラブルの解決金名目や利用料金未払い名目などで、高額な現金をだまし取られる被害が連続発生しました。被害総額3,000万円以上

重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意 重要 注意

～被害状況～

ケース①：高齢者宅の固定電話に、実在する不動産会社を名乗る者から、「入居権が当たりました。入居を希望しない場合、あなたの名義を貸していただけませんか？」などと電話がかかってきたので、名義貸しを承諾した。

・その後、「名義を貸してもらった人が入居費用を払わない。あなたの名義で入っているので、立て替えてもらう必要がある。」「名義貸しは犯罪である。」等と言われ、解決費用として、現金を郵送し、合計約1,500万円をだまし取られた。

ケース②：携帯電話に、実在する会社を名乗り「利用料金が未払いである。」などのショートメッセージが送られてきた。相手に問い合わせたところ、指示されるがまま、お金を振り込んだ。

・その後、別会社から「携帯電話がハッキングされ、他人に被害が出ている。」「示談金が必要。」等と言われ、示談金名目として、合計約2,000万円をだまし取られた。

被害に遭わないために…



相手にしない！ 必ず相談！

- メールや携帯電話での利用料金の請求や裁判費用請求はあり得ません。
- 利用料金の請求などに関するメールに返信したり、問い合わせをしない。
- 現金を郵送するようと言われたら、それは詐欺です。
- 必ず警察や消費生活センターなどに相談してください。

電話口 お金の話 それは詐欺！